

協議第38号

意見調整組織について

次の調整結果について協議を求める。

令和4年5月9日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

調整結果	<ol style="list-style-type: none">1 広域化時に消防広域化に係る意見調整組織として「上尾市・伊奈町消防運営連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置する。2 連絡会議は、次に掲げる職にある者をもって構成する。<ol style="list-style-type: none">(1) 上尾市 消防長、消防本部次長、東消防署長、消防総務課長(2) 伊奈町 くらし産業統括監、企画課長、生活安全課長3 連絡会議は、広域消防の運営状況を踏まえて、毎年度1回以上開催する。 なお、この会議の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、構成員以外の関係職員を出席させることができる。
------	---

(説明)

1 意見調整組織の必要性

各市町の消防行政に対する意見を的確に把握し、広域化後の円滑な消防行政の運営を図ることを目的とする。

2 その他

広域消防運営に係る各市町の首長同士の会談については、別途年1回以上実施する。

協議結果	調整結果のとおり、承認する。
------	----------------